

白岡市自転車駐車場条例の一部を改正する条例 新旧対照表

新	旧										
(名称及び位置)	(名称及び位置)										
第2条 駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。	第2条 駐車場の名称及び位置は、次のとおりとする。										
<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白岡駅東口自転車駐車場</td> <td>白岡市小久喜1109番地15</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	白岡駅東口自転車駐車場	白岡市小久喜1109番地15	<table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>白岡駅東口自転車駐車場</td> <td>白岡市小久喜1109番地15</td> </tr> <tr> <td>新白岡駅東口自転車駐車場</td> <td>白岡市新白岡4丁目9番9</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	白岡駅東口自転車駐車場	白岡市小久喜1109番地15	新白岡駅東口自転車駐車場	白岡市新白岡4丁目9番9
名称	位置										
白岡駅東口自転車駐車場	白岡市小久喜1109番地15										
名称	位置										
白岡駅東口自転車駐車場	白岡市小久喜1109番地15										
新白岡駅東口自転車駐車場	白岡市新白岡4丁目9番9										

